

概要版

第 3 次 富岡市地域福祉計画・地域福祉活動計画

富岡市再犯防止推進計画

富岡市成年後見制度利用促進計画

令和 3(2021)年度 ～ 令和 7(2025)年度

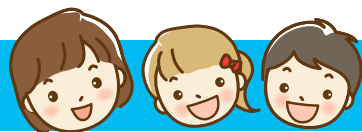
ともに支え合い 誰もがいきいき
元気なまち「とみおか」



富 岡 市

社会福祉法人 富岡市社会福祉協議会

1 計画について



「地域福祉」ってなに？・・・計画の目的

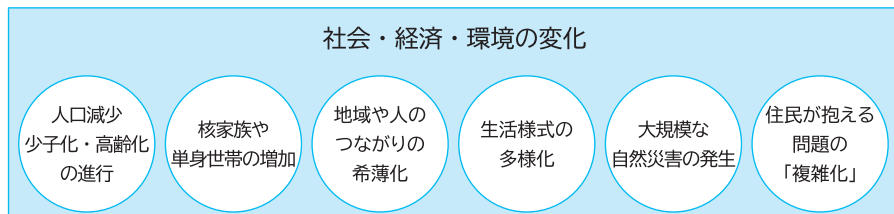
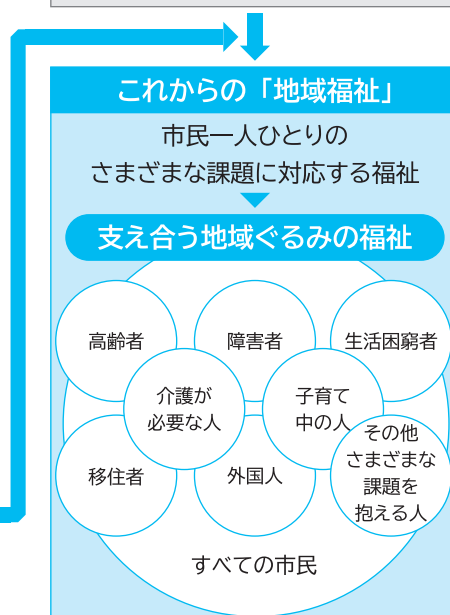
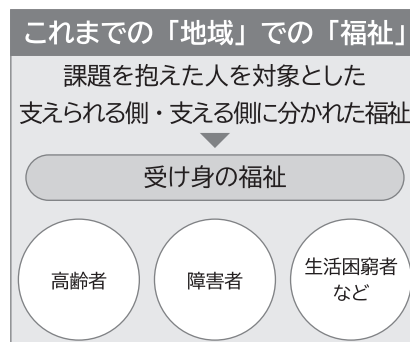
ー地域ぐるみの みんなの福祉を みんなで創ろうー

「地域福祉」は、誰もが住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けられるよう、私たち一人ひとりが互いに協力し、支え合う、「地域ぐるみの福祉」の考え方です。「支えられる側」と「支える側」に分かれるものでも、課題を抱えた人だけが受けられるサービスを指すものでもありません。

地域で暮らすすべての人が関わり、すべての人が安心して暮らし続けられる地域をつくるのが地域福祉の目的です。

一方、富岡市では人口減少と少子化・高齢化が同時に進行するなど、私たちの暮らしを取巻くさまざまな状況が大きく変化しており、将来にわたって安心して暮らし続けるためには、さまざまな状況の変化を踏まえた「地域ぐるみの福祉」を進めることが重要です。

これらを踏まえ、誰かのためだけの福祉ではなく、地域で暮らすすべての人のための、地域ぐるみのみんなの福祉を、みんなで創るために、第3次地域福祉計画・地域福祉活動計画（以下「この計画」といいます。）を策定しました。



計画の概要

ー富岡市の福祉分野の最上位計画ー

この計画は、地域ぐるみの福祉について総合的に定める、福祉分野の最上位計画です。そして社会福祉法に基づき、富岡市として取り組むことを総合的な視点でまとめた「地域福祉計画」と、富岡市社会福祉協議会が中心となってより具体的・実践的に取り組むことをまとめた「地域福祉活動計画」を一体的に策定しています。

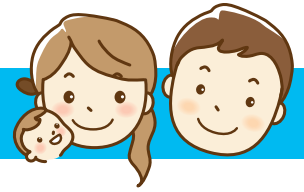
市民一人ひとりが抱える課題に対応し「ひとりにしない、みんなで受けとめて、支え合う」地域づくりに向け、計画期間の5か年（令和3（2021）年度～令和7（2025）年度）で取り組む事項とその方向性を示しています。

また、「再犯防止等の推進に関する法律」に基づく『富岡市再犯防止推進計画』、「成年後見制度の利用の促進に関する法律」に基づく『富岡市成年後見制度利用促進計画』をあわせて策定します。

地域福祉を取り巻く現状の把握 ▶▶▶ この計画をつくるにあたり、以下によって富岡市の現状を把握しました。

人口・世帯数等の状況把握	地域福祉に関する活動等の状況把握	市民アンケート調査	団体ヒアリング調査	第2次計画における取組の評価
人口減少や少子化・高齢化の進行について、現状と将来推計などを把握・分析しました。	障害者、要介護者、各種相談、地域づくり協議会活動など、地域福祉に関する活動などの状況を把握しました。	18歳以上の市民2,000人を対象とした地域福祉に関する市民アンケート調査で市民の状況を把握しました。	市内で地域福祉に携わる18団体を対象としたヒアリング調査で関係団体の状況を把握しました。	「第2次地域福祉計画・地域福祉活動計画」の進捗状況について評価を行いました。

2 現状・課題と計画の方向性

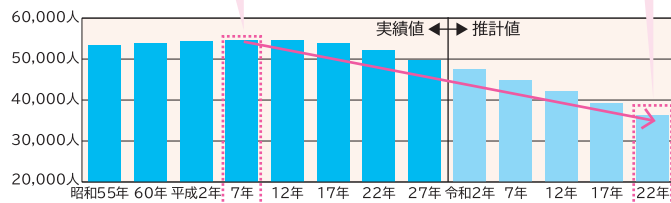


現状・課題とその解決のための方向性 — 4つの課題と3つのポイント —

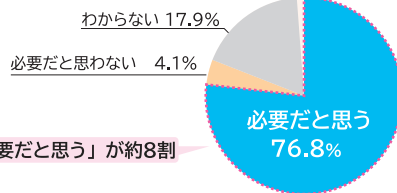
●人口の将来推計

人口は平成7(1995)年をピークに減少傾向

令和22(2040)年には
3万6千人まで減少

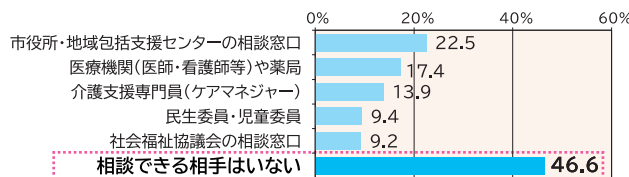


●「地域での困りごとや問題の解決に向け、地域の住民が協力して取り組むことが必要だと思いますか。」



「必要だと思う」が約8割

●「家族の悩み・不安、困りごと等について家族や友人・知人以外に相談できる相手がありますか。」

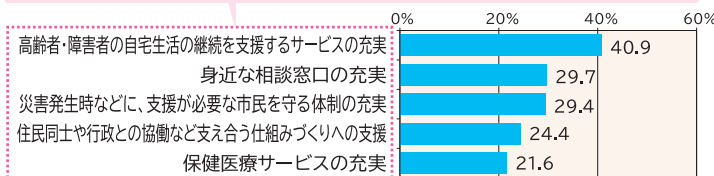


「相談できる相手はいない」が約5割で最も高い

※回答者数の上位項目を抜粋して表示

●「地域福祉の充実を図るために、市は特に何に力を入れるべきだと思いますか。」(3つまで)

暮らしを支援するサービス、相談窓口、災害支援体制、支え合う仕組みなどが高い



※回答者数の上位項目を抜粋して表示

課題1

少子化・超高齢社会や
人口減少に適応できる
市民力・地域力の強化

ポイント1

人づくり

課題2

市民力・地域力
がにつながる
地域共生社会の
基盤づくり

ポイント2

地域づくり

課題3

誰も取り残さない
支援体制づくり

ポイント3

仕組みづくり

課題4

安全・安心な
暮らしの確保

資料：第2次富岡市総合計画 中期基本計画、地域福祉に関する市民アンケート調査

重視する視点

— 自助・互助・共助・公助の4つの視点とそのバランスを重視 —

地域福祉の施策を推進するための基礎として、「自助」「互助」「共助」「公助」の4つの視点をバランスよく組み合わせ、地域のさまざまな生活課題に即した効果的・効率的な施策の展開を推進します。

自助

自分や家族でできることは、自分や家族で解決する

互助

自分や家族だけでは解決が難しいことは、隣近所や地域で活動する団体などで協力して解決する

共助

医療保険、介護保険、年金など、被保険者による制度化された相互扶助で解決する

公助

地域で協力し合っても解決が難しいことは、公的なサービスで解決する

本人・家族

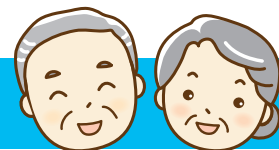
隣近所・友人・
地域活動団体など

行政区

地域づくり協議会
(地区公民館を拠点とする11地区)

日常生活圏域
(介護保険事業に基づく6圏域)

行政など



3 計画の基本理念・基本目標・体系

基本理念

この計画の位置づけ、これまでの取組の継続性、富岡市の現状と課題への対応などを踏まえ、基本理念は『第2次富岡市地域福祉計画・地域福祉活動計画』から継承し、以下とします。

ともに支え合い 誰もがいきいき 元気なまち「とみおか」

基本目標

基本理念に基づく取組の基本目標を、以下の3つとします。

基本目標1

自分ごと

地域福祉を支える
人づくり

地域福祉を推進するための基礎となる、自分や家族で課題を解決する「自助」の力や、市民一人ひとりの支え合う力を引き出し、活かす「人づくり」により、地域の生活課題を「自分ごと」として考え・行動できる人を増やします。

基本目標2

地域丸ごと

安心して暮らすための
地域づくり

市民一人ひとりの力を地域の活力にし、地域それぞれの状況に合わせた「互助」の力を備える「地域づくり」により、誰もが安心して暮らし続けられる“地域「丸ごと」”がつながり、支え合う体制をつくります。

基本目標3

体制の充実

さまざまなニーズに対応できる
仕組みづくり

個人や家族、隣近所、地域などが抱えるさまざまな問題・課題に的確かつ柔軟に対応できる「共助」や「公助」の「仕組みづくり」により、地域共生社会の実現に向けた体制の充実に図ります。

計画の体系

基本理念	基本目標	施策の方向	
		具体的な施策	
ともに支え合い 誰もがいきいき 元気なまち「とみおか」	目標1 地域福祉を支える人づくり	1 地域福祉の意識醸成 (1) 地域福祉の意識啓発 (2) 福祉教育の推進	
		2 地域福祉の担い手づくり (1) 地域福祉活動の担い手の確保・育成 (2) 地域活動団体やボランティア団体の活動支援	
	目標2 安心して暮らすための地域づくり	1 住民同士のつながりによる支え合いの支援 (1) 地域における生活課題の把握と解決に向けた体制づくり (2) 地域における交流と支え合いの推進	
		2 安全・安心なまちづくり (1) 地域における防災体制の強化 (2) 安全・安心に暮らし続けるための環境の整備	
	目標3 さまざまなニーズに対応できる仕組みづくり	1 包括的な相談・情報提供の仕組みづくり (1) 組織・制度を横断して対応する相談体制づくり (2) 情報提供体制の強化	
		2 適切な支援につなぐ仕組みづくり (1) さまざまな困難を抱えた人への支援の強化 (2) 権利を擁護するための仕組みの構築	

次に【具体的な施策】の中から、主な取組を掲載します。

基本目標1

地域福祉を支える人づくり

1-1 地域福祉の意識醸成

(1) 地域福祉の意識啓発

市民・地域の取組

住民が主体となって取り組む地域の活動に関心を持ち、その必要性や重要性について考えましょう。

市社会福祉協議会の取組

地域福祉の推進を「自分ごと」として捉えて行動する市民を育む福祉教育の充実を図ります。

市の取組

地域づくり協議会や地域住民が集まる機会を通じて、福祉についての情報提供や理解の促進を図ります。

(2) 福祉教育の推進

市民・地域の取組

福祉について学んだ知識や得られた情報を、家族や身近な人々と伝え合い、さらに地域全体で共有できるようにしましょう。

市社会福祉協議会の取組

学校や企業、地域住民を対象にした福祉講話や福祉機器の使用体験などを通じて、福祉教育の推進を図ります。

市の取組

子どもたちやより多くの市民が、福祉について学ぶ機会の充実を図ります。

1-2 地域福祉の担い手づくり

(1) 地域福祉活動の担い手の確保・育成

市民・地域の取組

地域活動やボランティア活動に関心を持ち、「無理なく・できることから」関われる・協力できることを考え、実践しましょう。

市社会福祉協議会の取組

各種ボランティア養成講座などの充実と、わかりやすい情報提供により、担い手の育成と確保を図ります。

市の取組

より多くの市民が地域活動やボランティア活動に関わりやすい環境づくりを促進します。

(2) 地域活動団体やボランティア団体の活動支援

市民・地域の取組

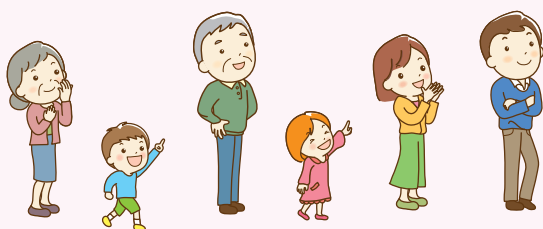
地域活動団体やボランティア団体に関心を持ち、活動内容などの情報を積極的に取得し、参加や協力できることを考えましょう。

市社会福祉協議会の取組

地域活動団体やボランティア団体への市民の参加や活用につながる情報提供の充実を図ります。

市の取組

地域活動団体やボランティア団体、市社協との情報共有や連携強化が図れるよう、支援を推進します。



基本目標 2

安心して暮らすための地域づくり

2-1 住民同士のつながりによる支え合いの支援

(1) 地域における生活課題の把握と解決に向けた体制づくり

市民・地域の取組

地域における生活課題を地域全体で解決することを意識し、そのために住民が集い、話し合い、情報を共有する機会に積極的に参加しましょう。

市社会福祉協議会の取組

地域づくり協議会や民生委員児童委員協議会との連携や協働を強化し、地域における福祉ニーズの早期把握や解決に向けた取組を図ります。

市の取組

地域づくり協議会を中心に、住民が地域の中の困りごと・心配ごとを地域の生活課題として認識し、解決を図るための仕組みづくりを支援します。

(2) 地域における交流と支え合いの推進

市民・地域の取組

自分が暮らす地域に関心を持ち、住民同士のあいさつや声かけなどの交流が自然にできる地域づくりを目指しましょう。

市社会福祉協議会の取組

生活支援体制整備事業※の充実を図るとともに、各地区における生活支援ボランティアの活動を支援します。

市の取組

「ふれあいの居場所」「いきいきサロン」など多世代が交流し、憩うことができる拠点を活用し、地域で活動するさまざまな団体や組織の連携を促進します。

※生活支援体制整備事業：高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持って暮らし続けられるよう関係機関・団体などと連携しながら地域における支え合いの体制づくりを推進し、生活支援サービスの整備及び介護予防・社会参加の促進を目指す事業。

2-2 安全・安心なまちづくり

(1) 地域における防災体制の強化

市民・地域の取組

災害発生時に地域で起こりうる問題を把握し、家族や身近な人、地域住民同士で共有しましょう。

市社会福祉協議会の取組

市と連携して、災害ボランティアセンターの開設、災害ボランティア活動の参加促進、防災訓練など、災害に備えた取組を強化します。

市の取組

市内全地区で地域住民が主体となって作成する「自主避難計画」の策定を支援・促進するとともに、これを活用した防災意識の向上を図ります。



(2) 安全・安心に暮らし続けるための環境の整備

市民・地域の取組

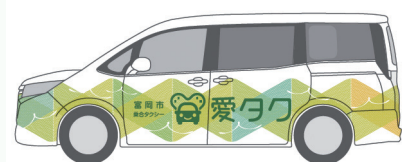
公共交通機関の維持・活用など、住み慣れた地域で暮らし続けるための生活課題について考えましょう。

市社会福祉協議会の取組

高齢者や障害者などが安全に移動できるよう、補助用具の購入補助や貸出などの支援を強化します。

市の取組

自家用車を使わなくても誰もが自由に移動でき、買い物や通院などがしやすくなるよう、乗合タクシー「愛タク」の運行と情報提供の充実を図ります。



基本目標 3

さまざまなニーズに 対応できる **仕組みづくり**

3-1 包括的な相談・情報提供の仕組みづくり

(1) 組織・制度を横断して 対応する相談体制づくり

市民・地域の取組

困りごと・心配ごとをひとりで抱えず相談したり、周りの人の困りごと・心配ごとの相談にのり、支援や相談機関につなげられるよう心がけましょう。

市社会福祉協議会の取組

「なんでも福祉相談」や「心配ごと相談」の充実を図るとともに、市や関係機関・団体との連携により、「断らない・誰も取り残さない」相談体制の構築と適切な運用に努めます。

市の取組

分野や制度の枠組みにとらわれることなくあらゆる相談を受け止め、必要な支援や所管部署などにつなぐ「断らない・誰も取り残さない」相談体制の構築を図ります。

(2) 情報提供体制の強化

市民・地域の取組

市や市社協の広報紙・ホームページ、回覧板、「公民館だより」などによって提供される情報に関心を持ち、家族や身近な人と情報を共有しましょう。

市社会福祉協議会の取組

広報紙『とみおか社協だより』、『ボランティア活動の手引き』やホームページを活用し、市社協の活動や福祉事業に関する情報提供の充実を図ります。

市の取組

広報紙『広報とみおか』やホームページなどを活用し、相談窓口や福祉サービスなど地域福祉に関わる情報のよりわかりやすい提供と充実を図ります。

3-2 適切な支援につなぐ仕組みづくり

(1) さまざまな困難を 抱えた人への支援の強化

市民・地域の取組

さまざまな困難を抱えている人を見守り、支え合う地域づくりを心がけるとともに、必要に応じて行政や関係機関・団体との連携を図りましょう。

市社会福祉協議会の取組

関係機関・団体との連携・協働により、これまでの制度の枠組みでは対応が難しい「制度の狭間」にある人のニーズや状況の把握に努めるとともに、適切な対応に向けた検討を強化します。

市の取組

「断らない・誰も取り残さない」相談体制の構築によって、「制度の狭間」の状況にある人たちの早期把握と、課題の解決に向けた対応・支援を強化します。

(2) 権利を擁護するための 仕組みの構築

市民・地域の取組

人権教育・啓発や権利を守るための制度に関する情報の共有、DV や虐待の早期把握・深刻化防止のための認識の共有を地域全体で図りましょう。

市社会福祉協議会の取組

日常的な金銭管理や福祉サービスの利用援助などを行う日常生活自立支援事業の推進を図るとともに、成年後見制度の周知と利用促進に努めます。

市の取組

権利擁護が必要な人の早期把握と相談対応に努めるとともに、関係機関・団体との連携・協働のもと、日常的に見守り、必要な支援ができる地域連携ネットワークの構築と適切な運用を図ります。

さまざまな地域福祉の担い手と期待される役割

地域福祉の担い手は、地域で暮らす私たち自身です。富岡市に関わるすべての人がそれぞれの立場や状況に即して連携・協働する地域福祉の担い手に位置づけられます。

市民

すべての市民が地域福祉の担い手として、支えられる側面と支える側面の両面を持っていることを踏まえ、地域福祉への認識を深めるとともに、それぞれの状況に即した関与に努める

地域づくり協議会や民生委員・児童委員、地域の活動団体などは、地域活動を下支えする核として、地域の生活課題の解決に向け、地域に根ざした積極的・実践的な関与に努める

地域活動団体等

市（行政）

さまざまな主体や市社協、関係機関と連携し、まちづくり全体を見据えた地域福祉施策の推進を図る

福祉サービスの拠点として、専門的な機能・人材・経験を活かし、地域の生活課題の解決に向け、積極的・実践的な関与に努める

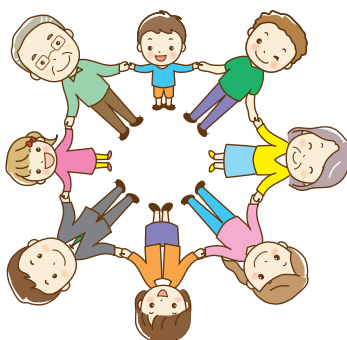
社会福祉法人

社会福祉協議会

この計画の推進役として、計画に基づく活動の効率的な推進に努めるとともに、市民の需要の変化や地域の生活課題の把握に努める

地域の暮らしと雇用を支える主体として、それぞれの専門性を活かし、地域の生活課題の解決に向けた関与に努める

事業者



富岡市再犯防止推進計画 富岡市成年後見制度利用促進計画

この計画とあわせて、「再犯防止等の推進に関する法律」に基づく『富岡市再犯防止推進計画』及び、「成年後見制度の利用の促進に関する法律」に基づく『富岡市成年後見制度利用促進計画』を策定しました。

計画	再犯防止推進計画	成年後見制度利用促進計画
目的	犯罪や非行をした人は、地域社会で生活する上でさまざまな課題を抱えることがあります。そのような人たちが社会的に孤立することなく、円滑に社会復帰できるよう継続的な支援と、そのための環境を整えることによって再犯を防止し、誰もが安心して暮らし続けられる社会を地域全体でつくることを目的とします。	認知症や知的障害その他の精神上的の障害があることにより、判断能力が十分でない人の権利が擁護され、安心して暮らすために法的に支える制度が成年後見制度です。そこで、その適切な利用を促進し、誰もが安心して暮らし続けられる社会を地域全体でつくることを目的とします。
取組	◆『群馬県再犯防止推進計画』と連携した取組を進めます ◆再犯防止などに関する周知・啓発を進めます ◆更生保護事業を支援します ◆保護司との連携を強化します ◆民間協力者・団体などとの連携を強化し、活動を支援します ◆保健医療・福祉サービスの利用を促進します ◆就労先の確保とそのための関係機関・団体との連携を強化します ◆学校などと連携して修学を支援します	◆ケースごとの課題や地域課題を検討・調整する協議会の運営を行う中核機関を設置します ◆制度についての周知・啓発を進めます ◆相談対応や支援機関への支援を充実させます ◆地域連携ネットワークの機能を強化します ◆制度を利用しやすくします ◆市社会福祉協議会と連携して推進します